

R4 いじめ防止対策改善プログラム 全体計画

浜の宮小学校

- 基本理念 「加古川市いじめ防止基本方針」および「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」「浜の宮小学校『学校いじめ防止基本方針』」に基づき、「いじめ防止対策改善プログラム」を策定する。
- 基本目標 すべての児童が安全で、安心して学校生活を送ることができると感じられるような、一人一人にとって「心の居場所」のある学級や学年・学校づくりを目指す。
そのために、様々な教育活動を「いじめ防止対策」の観点を持って行い、児童一人一人の自己有用感を育むとともに、子ども自らの力でいじめを予防することや、解決を図ることのできる力を養うように取り組んでいく。
- 行動目標
 - ①いじめの未然防止への取組を推進する。
 - ②いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
 - ③関係機関との連携を強化する。
 - ④学校の推進体制・検証体制を整える。

□実践目標と実践項目

未然防止に向けた取組	I 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり
	① 「心の居場所づくり」を重視した学級活動および学年・学校づくり
	② 授業における学習規律の確立と、教師間の相互点検
	③ 主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた協同的探究学習を核とした授業改善
	④ 児童会活動等を活用した、児童の主体的取組による「絆づくり」のための「場」「機会」の創出
	⑤ 児童会活動および委員会活動の活性化による、ピアサポートの推進
	II 命や人権を尊重し、豊かな心を育てる
	① 教育活動全体における体験活動や人権教育の取組の推進
	② 教科書等を効果的に活用した「考え、議論する道徳」の授業展開による、道徳性の醸成
	③ いじめ防止ポスターや人権ポスター、標語への応募喚起

早期発見・早期対応に向けた取組	I 学校環境適応感尺度「アセス」の活用
	① 「学校生活に関するアンケート」(アセス)の実施(年3回)と、その結果をもとにした検討会や個別ケース会議の開催、および市教委との情報共有

早期発見・早期対応に向けた取組

II 児童の相談行動の促進

- ① 「心の相談アンケート」の実施（年2回）と、アンケート結果を基にした全児童対象の教育相談の実施、および市教委との情報共有
- ② 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットの配布と活用

III 双方向からの実態把握と情報共有

- ① 連絡帳や教育相談を活用した、担任と児童、保護者との温かなコミュニケーションによる信頼関係の構築
- ② 毎日の登校指導等による、学校支援ボランティアをはじめとする地域と連携した児童の見守りと観察

IV 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上

- ① いじめ、および生徒指導に関する研修の実施
- ② アセスの運用・活用に関する研修、および「学校生活適応推進研修会」の伝達研修の実施
- ③ 教育相談スキル、コーチングスキルに関する研修
- ④ 不登校児童への対応の在り方等に関する研修
- ⑤ 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）に関する研修
- ⑥ 「協同的探究学習」に関する研修
- ⑦ 体罰の根絶等、生徒指導の在り方に関する研修

V 「チーム学校」の組織力の向上

- ① いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ見逃しゼロ」等の対応の徹底
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタントとの連携・協働
- ③ 職員会議におけるいじめ認知件数とその内容の報告・共有・協議、および全職員での当該児童の継続的な見守り
- ④ 「ケース会議」や「校内いじめ対策委員会」の迅速かつ積極的な実施

VI 不登校児童への支援の充実

- ① アセスを活用した内面把握と早期発見、早期対応
- ② 養護教諭との連携、および保健室への来室状況の把握
- ③ 教育相談センターとの連携・協働

関係機関との連携を強化した取組

- ① 月例の報告（問題行動調査・長期欠席等）による市教委との情報共有
- ② 教育相談センター・愛護センター・県関係機関への連絡と情報共有
- ③ 「ネットいじめ」等インターネット空間での対策の推進

推進体制・検証体制を整える取組

- ① 職員会議、各種推進委員会による指導方針や全体計画・年間計画の共通理解
- ② アセス推進体制、教育相談体制の検証と支援
- ③ 「校内いじめ対策委員会」および「不登校対策委員会」の機能的な運用
- ④ 各種推進委員会を活用した、いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証
- ⑤ 学校運営協議会による、いじめ対策に係る学校の取組状況の確認